

第 33 回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場 所	平成 26 年 9 月 18 日 (木) 19:00~20:40 区民ひろば千早 1 階
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、 大橋、西島、宮島 (俊)、宮島 (明)、村山、佐々木、坂本 (幹)、二木、 佐々木施設計画課長 (計 12 名) 公園検討部会委員: 2 名 オブザーバー: 常松福祉総務課長、石井土木担当部長 (公園緑地課長事務取扱)、 野島施設課長 事業者: 社会福祉法人七日会 2 名、社会福祉法人つばさ福祉会 2 名、施設設計者 2 名 施設工事業者 1 名 公園コンサルタント: 2 名 区議会議員 (傍聴): 村上 (典) 議員
資料	資料 1 公園計画平面図 (案) 資料 2 公園の各施設内容について 第 31 回 (平成 26 年 6 月 18 日) 会議録

(会長)

みなさんこんばんは。第 33 回の考える会を始めたい。議題の公園の整備内容について事務局からご説明頂きたい。

(施設計画課長)

説明の前に、本日副区長は明日から始まる議会への対応のために、急きょ欠席させて頂いくこととなった。そのことについてお詫びする。

公園の整備内容について、事前にご質問を頂いている点も含め、ご説明する。

(土木担当部長)

<資料 1, 2 について説明>

- ・公園の中央部分は、子どもが遊べ、夏にキャンプで火を焚くことができるように、土系の舗装とする。
- ・災害用としても使える手押しポンプ及びかまどベンチを東側に設置する。同ベンチには鍋等を収納できる。
- ・マンホールの蓋状の防災トイレを東側に設置する。災害時には便座とテントを組み立てる。
- ・旧千川小学校の記念碑は正門の脇に設置する予定である。
- ・門は現在のを塗装しなおしてそのまま使用する。(千川小学校の銘板も補修する)
- ・既存のトイレ (南東) は手を加えて洋式に変える。
- ・外周の格子フェンス (東側・南側) は見通しのいい格子フェンスに変える。
- ・特養ホームとの間については、イベント時にテントが張れるように、防球ネットの下側が開く開閉式フェンスとする。同フェンスの設置は、特養ホームの居室ゾーン

の手前まで設置する。

- ・手洗い場は既存の正門付近のものと特養ホーム側の2カ所を設ける
- ・提灯を釣り下げるためのポールを4隅に設ける。
- ・照明灯は夜でも明るさを保つ程度の必要最小限の設置とする。また、災害時用としてソーラータイプの照明灯を正門の入口付近と井戸の付近に設ける。
- ・少年サッカーのために、サッカーゴールを保育園側に1カ所設ける。
- ・バスケットゴールは特養ホーム側に1カ所設ける。
- ・出入口は東側の引き戸の門は老朽化のため作り替え、南側の正門とあわせて2カ所とする。
- ・遊具はひとつかふたつ最低限のものを皆さんに選んでいただきたい。

遊具については途中の設計の変更で入れていく予定である。11月には着工できるようにしないと、来年の4月の開設が困難になる。

(福祉総務課長)

特養側に設置予定の倉庫の入口を南側にできないかというご意見をいただいている。南側にした場合に、特養ホーム側のセキュリティの確保やフェンスの形態、それに伴う緑地帯の変更について、緑地の条例上の可否も含め検討させていただいている。結果が出次第ご報告させていただく。

(会長)

ありがとうございました。

(副会長A)

特養ホームの倉庫の入口変更の可否は、いつ頃結果が出るのか。

(福祉総務課長)

再来週の9月最終週には結論を出したいと思う。

(副会長A)

法人の七日会には、できるだけ南北に入口を設けて頂くことをお願いしたい。

(施設計画課長)

特養ホームとの間の排水についての質問も事前に頂いていましたので、ご説明する。

(土木担当部長)

特養ホームとの排水だが、特養ホームの敷地については特養ホームの中で処理をする。公園部分については今と同じような形で南側と東側で排水処理し、特養ホームと土系舗装のところは段差がないようすりつけたいと考えている。

(福祉総務課長)

特養ホーム側は、窓先空地内の水勾配を100分の1程度とし、10m間隔で50cm×50cmの格子升を設置し、西側の道路排水管に接続させ排水する。

(副会長B)

インターロッキング舗装は透水性のあるレンガ等を使われるのか。

(土木担当部長)

透水性のものとする。

(委員H)

お願いと要望だが、校舎の前に植わっていた大島桜だが、挿し木をしたが全滅した。

その大島桜のヒコバエを1本自宅の庭に移植し、現在2mほどの高さになっている。時期を見て公園の中へ移植していただきたい。

(土木担当部長)

移植の時期は3月の中旬が限界で、それより遅くなると動き出してしまう。来年の春を含めて検討をしたい。

(委員H)

時期は専門的に判断していただきたい。洋式のトイレについて、床につかない仕様の方が清掃しやすいのでぜひ採用してもらいたい。現物は有楽町線の池袋駅のトイレに採用されている。

(土木担当部長)

壁についているタイプはアルミのサンドイッチパネルのためにつけられない。現物を見て判断させていただく。

(委員H)

外周の格子フェンスの支柱パイプについては、42.7πから48.6πくらいの円柱パイプにしてもらいたい。災害時やイベントの時に、仮設の物を設置するのに使用しやすい。これは仮設のクランプが取りつく直径である。また、資料の掲示板はどこに設置されるのか。

(土木担当部長)

2カ所の出入口近くにつけたいと思っている。行事等をお知らせするもののため、入口付近につける。

(委員H)

門が閉まっても見えるように入り口の外側につけてもらいたい。

(土木担当部長)

了承した。検討する。

(副会長B)

現状の校庭のブランコのそばに消防用のマンホールがある。スタンドパイプをつけた消防水利を確保していただくとありがたい。

(土木担当部長)

現存のものについてはそのまま残る。

(副会長B)

承知した。

(委員J)

千早フラワー公園に仮移植している染井吉野の苗木の写真を撮ってお持ちした。5月の本会で、支柱を立て雑草を抜いてほしいと発言した際に、土木担当部長が雑草をあまり取ると乾燥してしまうと言われた。6月に見たときには雑草が抜かれていたが、7月には雑草が生い茂っていた。8月にはまたきれいになっていたが、現在は雑草が茂った状態である。写真で、桜の下のほうの葉が黄色くなっているのは黄葉なのか、枯れてきているのか。

(土木担当部長)

そろそろ一年の活動を終えて、公園の桜の葉もぱらぱら落ちはじめている。

(委員 J)

全部で 27 本位苗木があるはずだが、特に黄色くなっている木がある。成長が悪いものもある。雑草を残してよいのか。乾燥を防ぐのであれば、チップを蒔く方法等もとれるのではないか。また、資料に伐採と記載されているが、これはこれから伐採するのでしょうか。

(土木担当部長)

去年の 8 月頃に現地を皆さんで見た際に、東側の染井吉野やスモモは幹の一部分だけ生きている状況であることを確認した。その際に、東側については接ぎ木等で新たに植栽することを決めた。

(副会長 B)

皆さんで決めたことである。

(委員 J)

根こそぎとるのではなく、枝を少し取るのか。

(土木担当部長)

具合が悪くなっている木は抜く。そのために接ぎ木をしている。

(副会長 A)

区と七日会さんに確認したい。境界のフェンスを七日会さんが特養ホーム側に作られる。その際に、運動場の側の境界のフェンスは作らないことを確認したい。開閉式の防球ネットのところにフェンスがあっては何もなくなってしまう。

(土木担当部長)

防球ネットの開閉式部分は丈夫なものを探している。それにより、特養ホームの側は金網フェンスを作る必要は無くなる。

(副会長 A)

防球ネットを開けたらそこに何も無いということでよいか。

(施設設計者)

お祭りのときにはそうなる。

(副会長 A)

了承した。特養ホームの住居ゾーンまでその仕様となるのか。

(施設設計者)

そのようになる。

(副会長 A)

了解した。

(委員 O)

副区長から提案があった、南側の公道のガードレールを広げるという話は計画に入っているのか。

(土木担当部長)

現在設計を進めている。南側はガードレールを移動して車道を狭め、歩道部分に緑色のカラー舗装を入れる。西側の旧体育館との間の道路には、ガードパイプは無いが、人が歩く部分にはカラー舗装を入れる予定である。

(委員 O)

南側の歩道スペースは現在よりどれくらい広がるのか。
(施設計画課長)

最大で 70cm まで広げられる。歩道幅は最大で 2m 近く確保できる。次回以降に整備案をご説明する。

(委員 O)

ソーラー照明は、照明の上にパネルが付いたものか。

(土木担当部長)

そのとおりである。昼に充電して夜点くものである。

(委員 O)

パネルの高さはどれくらいか。

(土木担当部長)

約 4、5 m である。

(委員 O)

街路樹の影にはならないのか。

(土木担当部長)

樹木の状況も踏まえ、適切な位置に設置する。

(委員 O)

性能が発揮できる場所へ設置して頂きたい。

(委員 F)

公園の計画説明会で、公園は保育園の園庭でないとの話しがあったが、それは本会で決定しているのか。

(会長)

園庭としての公園ではないということは決定している。保育園の幼児が遊んでいただくことはやぶさかでない。

(委員 F)

園庭代わりの公園ではいけないということか。

(会長)

いけないということではなく、保育園には保育園の園庭があるということである。

(委員 G)

深井戸のポンプの設置が予定されているが、水脈があって必ず水は出るのか。

(土木担当部長)

水脈にあたるまで掘る。公園によっては 60m まで掘っており、水は出ている。

(委員 G)

育成委員会のキャンプを公園で行いたい。一晩泊まった場合子供たちの声が響く特養ホームも含め、やらせていただく方向で進めてよいか。来年 3 月には行事予定を組みたい。

(福祉総務課長)

特養ホームという施設についてお子さんにご説明頂き、節度を持ってお泊り頂くということではいかか。

(会長)

当日は、特養ホームの窓を閉めて頂く等、お互いの配慮で何とかやっていけないか。
(副会長A)

七日会さんは事業者選定のプレゼンテーションで、地元のお祭りなどの行事には協力させていただくというお返事をもらっている。

(副会長B)

注意しても子供が騒ぐことはあるが、夜は子どもを寝かせつけなければならない。地域の未来を担う子どもの育成のため、多少の騒音については地域で協力を図ってきたい。

(委員F)

今都立の高等学校でも同様の行事を行っている。経験を積むチャンスである。

(公園検討部会委員)

今の工事中のフェンス内と比べ、出来上がるスペースはどれくらい広がるのか。

(施設新築工事業者)

おおよそだが、西側の保育園側の側は6mほど、北側の特養ホームの側は5mほど広がる。

(公園検討部会委員)

テニスやサッカーをする際には、その都度線を引くのか。

(土木担当部長)

キャンプで火を焚く等、様々な用途で公園を使う。そのため、印は入れられると思うが、線を引いて埋め込むことは難しい。テニスをやるのかやらないのかを本会で決める必要がある。遊具の設置を含めて決めていただきたい。

(公園検討部会委員)

以前の暫定開放時のような、利用者協議会による団体貸出しや維持管理の方法は行えるのか。

(土木担当部長)

工事とは別に、使い方のルールを検討する。他の公園では、午前中も園庭を持たない託児所のお散歩等で使われている。そのような中では、午前中にテニスで占用するという事は難しいと考える。子どもの育成を含め、公園をどのようにシェアするか考えていく必要がある。

(委員Q)

バスケットゴールは柱に固定だと思うが、サッカーゴールは移動できるのか。

(土木担当部長)

移動できるものであると、倒れて事故になる可能性がある。バスケットゴールとともに固定をしたい。今あるものを抜いてそのまま使えないかと考えている。

(委員Q)

抜いてどこかに収めることはできないのか。

(土木担当部長)

子どもがぶら下がって持つかどうかである。土のためよほど打ち込まないといけないが、打ちすぎると抜けなくなる。良い製品があるかどうか調べさせていただく。

(委員F)

前回の会議録を見ると、必要に応じて設備を決める方針であるとして、公園の計画説明会での区の説明が誤っていたと書かれている。その検討方針では、理念がなく、ばらばらな整備とならないか。区は一定の理念による整備案をお持ちでないのか。

(会長)

そうではなく、計画説明会の前の会議で、遊具については決定していないため、説明会では参考事例としても示さないと決めていた。しかし、説明会で区が手違いで遊具の事例を示して説明をされ、それに基づいて、区民から園庭の延長などの質問がなされた。前回の会議は、その手順の誤りを確認したものである。公園としての施設の制約はあり、その範囲で皆さんが使いやすいように整備内容を決めている。

(委員F)

利用される方それぞれの民意を踏まえて、一定の方針のもとに進めてほしい。

(会長)

そのように進めている。皆さんの使い勝手のよいものとしていきたい。

(委員G)

特養ホーム側の手洗い場を移動できる余地はあるのか。

(土木担当部長)

テントの近くにあったほうが便利であると考え、仮に配置している。使い勝手を踏まえ、ご意見をいただきたい

(副会長B)

公園整備について、区は平成26～28年の3年間に1億円で整備する計画である。その範囲での整備になる

(土木担当部長)

上限としては約1億4千万円である。公園のスプリンクラーを移動式にすれば、経費が抑えられる。固定式で張り巡らせると1千万円単位になる。

(公園検討部会委員)

そのスプリンクラーは土埃のためか。

(土木担当部長)

土埃用である。移動できるスプリンクラーを大明小跡地で使っている。

(会長)

公園の整備についての議題は終える。その他に検討することはあるか。

(施設計画課長)

手洗い場の設置位置については、本日決めることはできないか。

(副会長B)

区の案は、イベントの模擬店の位置に配慮して提案されている。そのように理由を明らかにできればよい。

(委員G)

東側のインターロッキングのところに設置すれば、土系のところを広く使えると考えた。皆さんのお考えをお聞きしたい。

(委員Q)

水回りのものはレンガ側のほうが水浸しにならなくてよい。資料図面のクランクの

出っ張りのあたりはいかがか。

(副会長B)

それはそうです。おっしゃる通り。

(委員G)

そこまで移さなくても、照明灯をまたいだ東側でもよい。

(副会長B)

鍋等の重いもので傷つけないように、その位置がよいのではないか。

(委員J)

正門付近の手足洗い場はそのまま使うのか。

(土木担当部長)

そのまま使う。

(委員F)

先程の仮移植している写真の桜は将来公園に全部移植するのか。

(土木担当部長)

旧平和小学校のものも含まれているので、全てではない。

(委員F)

板橋高校と千川小跡地の間の桜並木は今有名になっている。業界紙でも取り上げられている。

(委員J)

老人ホームの裏側の板橋高校との間は、もう一度染井吉野を植える計画でないのか。

(副会長B)

そういう計画になっていたのではないか。

(委員F)

桜の名所にしていきたい。

(副会長A)

七日会さんに作っていただく法人の倉庫50㎡の出入り口を東側から変更していただきたい。隣に区が地域活動倉庫をつくるため、南北への出入り口の設置を検討していただきたい。

(福祉総務課長)

南側については、フェンスの扉の位置や緑化計画への影響を踏まえて検討する。

(副会長A)

区がつくる倉庫によって影響が変わってくる。

(副会長B)

法人の倉庫については、いつまでに決めなければならないのか。

(施設新築工事業者)

外壁の材料の納入に3か月かかるという情報があるので、今月末には決めていただきたい。

(副会長A)

南北にできる可能性はあるのか。

(福祉総務課長)

南側について可能かどうか、早急に検討を進めている。

(副会長A)

南側に入出口が出来ないと、区がつくる倉庫を1.5m～2m離さなくてはならない。そうすると、区の倉庫がどんどん狭くなり、使えなくなる。

(施設計画課長)

以前ご提案いただいた倉庫の図面は、法人の倉庫と隣接しており、区の倉庫の中を通るように描かれている。

(副会長A)

それを計画した時には、区が3千万円かかると言われ、計画を進められなかった。

区は50㎡と100㎡の広さを提案された。

(施設計画課長)

それは広さの目安として示したものである。

(副会長A)

それは受け付けない。

平成25年11月の第24回の会議録では、施設計画課長から、「100㎡と50㎡の図面をお持ちした。この2案をたたき台にしてどのような倉庫がいいかご議論をいただきたい。」、私が「使い方や広さは検討しないとわからないが、この図面案についてはありがたく思う。盆踊りで使う道具などを全部倉庫に入れたいと思えるが奥行きも高さも十分あり非常にありがたい。」、副区長が「どちらの案にするか3町会で話し合い決めていただきたい。」と話されている。それで、この案でやってくれると思っている。行き違いだと言われるが、なぜこの図面を出したのか。

(施設計画課長)

その前段でたたき台の案としてお出しすると説明している。

(副会長A)

それは非常に不親切である。その1か月後の12月に私が折衷案で80㎡の案を出した。そして、年明けの2月に3千万円から4千万円かかると言われた。なんでそんなにかかるのか。

(施設計画課長)

外階段がついて、屋上に上れる仕様となっている。

(副会長A)

坪123万円と高額である。

(施設計画課長)

見積もりを2社から取っている。

業者のほうから上がってきた見積りを参考にせざるを得ない。

(副会長A)

わかりました。それでどうします、この倉庫の話。

(施設計画課長)

次回案として出させていただきます。

(副会長A)

でもこれは譲らないですから。公式に出てきたんですから。

(副会長B)

これをもし撤回するならこの会を止めてもらいたい。今回まで、もう4年やっている。入れるものがあるって倉庫を作る。作る前提で考えて頂きたい。撤回は大人のやることではない。

(施設計画課長)

次回改めてご提案する。

(副会長B)

もし違う案とするなら、平成25年11月の副区長の発言をきちんと撤回していただきたい。

(委員F)

区がつくる倉庫は、地域活動の倉庫である。

(副会長B)

地域活動者用倉庫の位置付けである。3町会に諮って80㎡と決めたため、区が提案を変えるのであれば、区が文書で各町会に説明してほしい。

(委員H)

別件だが、今まで本会で検討や決定したことを、具体的に文書にして取り交わしたほうがよいのではないか。整備後にメンバーが変わるとわからなくなってしまう。署名捺印するのは、2法人、豊島区と地元の町会で、町会がどのように捺印するのかわかりませんが、事務局で案を検討してほしい。

(副会長B)

賛成である。区の担当者は既に変更されている。

(委員F)

大いに賛成である。会議録とともに残しておく必要がある。決定のプロセスがわかる。

(副会長B)

おっしゃる通りである。議事録は区のホームページに載っている。

(施設計画課長)

覚書等については法人も交えて検討させていただく。

(委員F)

本跡地は、これまでの学校教育の場から社会教育の場が変わる。社会教育の場を次世代に残す観点で整備を進める必要がある。

(施設計画課長)

次回は9月30日に開催したい。

(会長)

本日はこれにて閉会する。皆さんありがとうございました。今後も前向きに検討していきたい。

(以上)